

母子支援における 保助連携

第2回

沖縄県

沖縄県北部保健所

医療法人仁清会 かみや母と子のクリニック
公益社団法人 沖縄県看護協会

保健所が中心の「母子に係る会議」

広い海域に点在する160島からなる沖縄県は、那覇市保健所圏域合わせて6つの保健所所轄圏域に分かれている。全国統計との比較からも、周産期医療におけるハイリスク妊産婦の割合は高く、母子支援のニーズは高い。離島を含む県北部の9市町村、約10万人を所管する北部保健所の保健師、玉城浩江さん（沖縄県看護協会保健師職能委員長）は、「小規模な圏域でもあり、あらゆる関係者が知恵を出し合っている母子支援が求められています」と、この圏域について話す。

こうした課題解決のため、北部保健所では、月1回、保健師、助産師、小児科・産科医師など所轄圏域の関係者による事例検討会を運営。2000年に、NICUの長期入院児の退院支援が必要と、保健所、名護療育医療センター、周産期医療機関が持った話し合いがきっかけだ。現在では月例会議として定着、北部保健所では、離島部を含めて30～40人の関係者が参加する。あらかじめ参加者に事例を募り、「この母子にどのような支援が必要か」を話し合っている。

さらに医療機関との情報共有を強化するた

め、沖縄県では、母子健康手帳交付時から医療機関と共通の問診票を使用。助産師が、ハイリスク妊産婦支援を市町村保健師に依頼する。市町村保健師等が自宅訪問し、助産師の訪問が必要な場合は、連携して支援を届ける。「妊娠初期から子育て期まで、医療機関とフォローし合う仕組みができています」と玉城さんは話す。

クリニックによる3市町村合同会議

沖縄県における保健師と助産師の連携の取り組みはこれだけにとどまらない。県南部の糸満市にある「かみや母と子のクリニック」では、2007年から市と年2回の合同会議を主催し、同院の産科・小児科に通院する母子のうち、助産師が支援の必要性を感じたケースについて、行政保健師と情報共有し支援内容を検討する場を提供している。2018年には近隣の豊見城市と八重瀬町も加わり、現在の3市町村合同会議となった。

同クリニックの大城洋子看護師長（助産師）は、「子育て期に問題が見られるケースは、妊娠期からサインがあることも多い。合同会議で情報共有できるようになり、虐待などの深刻なケースにも、より早く確実な支援を届けられるようになった」と話す。

昨年まで県南部の保健所に勤務していた玉城さんも、「14回の妊婦健康診査や乳幼児健康診査で、母子と頻りに顔を合わせる助産師さんの情報はとても重要。この4、5年で『これは助産師さんの出番』とお願ひすることが増えた」と話し、保健師と助産師が互いを信頼し合い、役割分担しての母子支援が行われている。



職能を越え積極的な意見交換の場となった「地域母子保健シンポジウム」

現場の保健師と助産師の連携を促進するため、沖縄県看護協会は、2011年から「地域母子保健シンポジウム」を主催している。県の行政担当者から母子保健制度の変更点や指針等について説明してもらい、パネリストの保健師、助産師と意見交換・事例共有することで、相互理解を深めてもらう取り組みだ。沖縄県看護協会助産師職能委員長の當山国江さんは「毎年40～80人が参加し、顔の見える関係づくりにとって大切な場となっている。職能を超えた話し合いが積極的に行われ、早期支援・介入に役立っている」と話す。今後はメンタルヘルスケア強化のため、精神科医・臨床心理士などのさまざまな専門職にも参加してもらい、連携の輪をさらに広げていきたいと語る。

これまで保健師、助産師が培ってきたつながりは、母子が安心して暮らすための地域医療の推進に向けて実を結びつつある。